

三沢市浄化センター等運転管理包括業務委託

選定基準

三沢市上下水道部下水道課

1 落札者選定基準

(1) 参加資格審査

参加希望者の中から、参加資格を満たしていない者は、選定の対象外とする。

(2) プレゼンテーション・ヒアリングの実施

参加希望者から参加資格要件を満たしている者を対象として、三沢市浄化センター等運転管理包括業務委託に係る総合評価一般競争入札選定委員会(以下、「選定委員会」という。)は、参加者に対し技術提案書の内容についてヒアリングを行う。

(3) 落札者の決定

選定委員会の選定基準に基づき、三沢市にとって最も有利な申込みをした者を、本業務の落札者と決定する。

2 技術提案書の審査

次の審査方法により審査を行う。

(1) 審査の基本方針

① 審査にあたり、技術提案書に対する配点については、三沢市が本業務の事業者に要求する事項の必要性又は重要性を勘案して設定している。

② 本業務は、性能発注による包括的な委託とすることにより、管理運営の効率化と良質で安定した下水処理を実現することを目的としている。

(2) 審査項目及び配点等

技術提案書の詳細審査項目、評価の視点は(8)を参照すること。

<技術力評価>

	評価項目	評価基準	配点	得点
Ⅰ 企業評価	過去10年間における同種業務の実績(施設能力13,000m ³ /日以上)の運転管理業務)	国又は青森県その他の公共工事発注機関発注の同種業務の実績が5件以上	2.0	/2.0
		国又は青森県その他の公共工事発注機関発注の同種業務の実績が1件以上	1.0	
		上記以外	0.0	
	品質・環境マネジメントシステムの取組状況	ISO9001及びISO14001の認証を取得済み	2.0	/2.0
		上記認証のうちいずれか1つを取得済み	1.0	
		上記以外	0.0	
企業の優良業務等表彰の有無	国又は青森県並びに市から表彰の実績あり	1.0	/1.0	
	上記以外	0.0		
Ⅱ 責任者評価	総括責任者の保有する資格	3年以上の総括責任者の実務年数。	2.0	/2.0
		2年以上の総括責任者の実務年数。	1.0	
		上記以外	0.0	
	過去10年間における責任者として施設能力13,000m ³ /日以上の実績数	国又は青森県その他の公共工事発注機関発注の同種業務の実績が3件以上	2.0	/2.0
		国又は青森県その他の公共工事発注機関発注の同種業務の実績が1件以上	1.0	
		上記以外	0.0	
	責任者の優良業務等表彰の実績	国又は青森県並びに市から表彰の実績あり	1.0	/1.0
		上記以外	0.0	

<実施方針>

	評価項目	評価基準	配点	得点
Ⅲ 実施方針	業務理解度 (業務の目的、内容、制約条件等)	記載内容が適切であり、重要な事項が記載されている	10.0	/10.0
		記載内容が適切である	5.0	
		記載内容が標準的である	0.0	
	実施手順 (実施工程、課題等の対応方針、品質管理体制)	記載内容が適切であり、実現性が高いまた、創意工夫が見られる	10.0	/10.0
		記載内容が適切であり、実現性が高い	5.0	
		記載内容が標準的である	0.0	

<技術提案>

	評価項目	評価基準	配点	得点
Ⅳ 技術提案	特定テーマ(保守管理、緊急時対応、コスト縮減等)に対する的確性・実現性	記載内容が適切であり、重要な事項が記載されている	30.0	/30.0
		記載内容が適切である	15.0	
		記載内容が標準的である	0.0	
配点合計			60.0	

(3) 落札者決定にあたっての特記事項

- 1) 技術提案書の審査項目について、いずれかに記載がない場合、並びに必要な添付書類がない場合は選定の対象外とする。
- 2) 入札参加者が複数とならない場合においても、プレゼンテーション・ヒアリング及び入札会を執行する。

(4) 総合評価の方法

- 1) 評価は総合評価点により行う。総合評価点は、次式により算出する。

総合評価点 = 「価格評価点」 + 「価格以外の評価点」

- 2) 価格評価点の配点は60点とし、以下の式により算出する。

価格評価点 = $60 \text{点} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$ [小数点第4位四捨五入]
入札価格又は予定価格は、消費税及び地方消費税に相当する額を控除した額（以下、「入札価格」又は「予定価格」という。）とする。

ただし、入札価格が予定価格に10分の7を乗じた価格（以下、「基準価格」という。）を下回る者については、算式中の「入札価格」を「基準価格」と読み替えて価格評価点を算出するものとする。

入札回数は、3回とする。

- 3) 価格以外の評価点の配点は60点とし、次式により算出する。

価格以外の評価点 = $60 \text{点} \times (\text{技術評価の得点}) / (\text{技術評価の満点})$
[小数点第4位四捨五入]

(5) 技術提案の審査方法について

技術提案の審査については、選定委員4名で採点を行うこととする。

- 1) 業務理解度および実施手順

審査者は技術提案の内容に応じて整数（0～3点）で採点し、審査者4名の採点合計により配点（0，5，10点）する。

審査者の採点

評価	秀	優	良	可
採点	3点	2点	1点	0点

※提案内容は適切であるが、工夫が見られない提案に対しては可（0点）で評価することとする。

審査者4名の採点合計による配点

配点	審査者4名の採点合計
10点	10, 11, 12点
5点	6, 7, 8, 9点
0点	0, 1, 2, 3, 4, 5点

- 2) 特定テーマに対する適格性・実現性

審査者は技術提案の内容に応じて整数（0～3点）で採点し、審査者4名の採点合計により配点（0，15，30点）する。

審査者の採点

評価	秀	優	良	可
採点	3点	2点	1点	0点

※提案内容は適切であるが、工夫が見られない提案に対しては可（0点）で評価することとする。

審査者4名の採点合計による配点

配点	審査者4名の採点合計
30点	10, 11, 12点
15点	6, 7, 8, 9点
0点	0, 1, 2, 3, 4, 5点

(6) 落札者の決定方法

1) 入札参加者は、提出した技術提案書の審査を受けて価格及び技術提案書をもって入札し、次の（ア）及び（イ）の要件に該当する者のうち（4）「総合評価の方法」によって算出された総合評価点が最も大きいものを落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を満たして入札した他の者のうち、総合評価点が最も大きい者を落札者とすることがある。

（ア）入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

（イ）業務理解度及び実施手順が最低限の要求要件を満たしていること。

総合評価点が最も大きい者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(7) 審査時の留意事項

1) 審査の公平性を保つため、プレゼンテーション・ヒアリングの際、審査委員には、技術提案者の企業名を伏せて実施する。

2) 審査の公平性を保つため、審査委員についても氏名を伏せるものとする。

3) 審査対象は、あらかじめ提出された技術提案書に記載されている内容とする。プレゼンテーションにおいて、提出された技術提案書以外の新たな提案があった場合や、技術提案書の内容と著しくかみ合わない提案は、審査の対象外とする。

4) ヒアリングは基本的に一問一答とする。

5) 質問をする際は、何の項目についての質問なのかを伝えるものとする。

6) 審査の公平性を保つため、参加を表明した企業及び利害関係のある第三者と接触してはならない。

7) 本審査委員会で知り得た内容は、本件の目的のために使用するものとし、第三者にこれを開示、漏洩、公表してはならない。

技術評価項目に関する評価基準

I 企業評価

同種業務の実績

評価項目	評価基準	配点
過去10年間における同種業務の実績（施設能力13,000m ³ /日以上 ¹ の運転管理業務）	国又は青森県その他の公共工事発注機関発注の同種業務の実績が5件以上	2.0点
	国又は青森県その他の公共工事発注機関発注の同種業務の実績が1件以上	1.0点
	上記以外	0.0点

【評価に関する運用事項】

- 1) 評価対象となる同種業務は、公告に記載されている条件（業種、規模等）とする。
- 2) その他の公共工事発注機関とは、地方公共団体（他市町村も含む）のほか、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第2条第1項に定める以下の法人をいう。

また、国立大学法人、日本下水道事業団、圏域水道企業団、地域広域市町村圏事務組合、地方道路公社等についても、その他の公共工事発注機関に含む。

（「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第2条第1項で定める法人）

首都高速道路株式会社、新関西国際空港株式会社、中間貯蔵・環境安全事業株式会社、中日本高速道路株式会社、成田国際空港株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、沖縄科学技術大学院大学学園、日本中央競馬会、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人情報通信研究機構、国立研究開発法人森林研究・整備機構、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、独立行政法人空港周辺整備機構、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、独立行政法人国際協力機構、独立行政法人国立科学博物館、独立行政法人国立高等専門学校機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立美術館、独立行政法人国立文化財機構、独立行政法人自動車事故対策機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、独立行政法人都市再生機構、独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人日本芸術文化振興会、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、独立行政法人日本スポーツ振興センター、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人労働者健康安全機構

- 3) 過去10年間の実績は、平成25年度以降かつ入札に参加しようとする当該業務の公告日以前に完成（完了登録）したものを対象とする。

共同企業体の構成員としての業務実績についても、出資比率に関わらず対象とする。

【技術提案書記入の留意点】（様式7-2）

- 1) 同種の条件 入札説明書に記載されている同種業務の条件を記載する。

※ 規模・工法等の設定がある場合は、その旨記載すること。

- 2) 業務実績

入札説明書に記載されている条件を満たした同種業務を最大5件まで記載する。また、求める規模等の設定がある場合は、その規模等を記載する。

業務実績は、国、青森県、その他の公共工事発注機関の順で記載する。

- ・業務名：受注業務の業務番号、業務名を記載する。
- ・発注機関名：具体的に記載する。（〇〇地域県民局地域整備部等）
- ・業務場所：具体的に記載する。（〇〇県〇〇市・郡〇〇大字〇〇地内）
- ・契約金額：最終契約金額を記載する。
- ・業務期間：業務期間を記載する。
- ・業務内容：業務内容、規模等を記載する。

【添付資料】 業務の実績を証明できる書類を添付する。

品質・環境マネジメントシステムの取組状況

評価項目	評価基準	配点
品質・環境マネジメントシステムの取組状況	ISO9001 及び ISO14001 の認証を取得済み	2.0 点
	上記認証のうちいずれか1つを取得済み	1.0 点
	上記以外	0.0 点

【評価に関する運用事項】

- 1) 基準日は入札に参加しようとする業務の公告日とし、当該公告日時点において品質・環境マネジメントシステムの認証を取得しているものを評価する。

【技術提案書記入の留意点】（様式7-3）

- 2) ISO9001、ISO14001 の認証を取得している場合は、取得年月日及び登録証番号を記載する。

【添付資料】

- 3) 認証の写し。

企業の優良業務等表彰の有無

評価項目	評価基準	配点
優良業務等表彰の有無	国又は青森県並びに市から表彰の実績あり	1.0 点
	上記以外	0.0 点

【評価に関する運用事項】

- 1) 評価対象となる表彰は、平成25年度以降かつ入札に参加しようとする当該業務の公告日以前に表彰を受けたものとし、下水道施設包括業務、農業集落排水処理施設包括業務等の表彰を評価対象とする。（他の地方公共団体も含む。）
- 2) 共同企業体として受注した業務の表彰は、出資比率に関わらず各構成員の表彰として対象とする。

【技術提案書記入の留意点】（様式7-3）

- 1) 表彰の有無、表彰名、業務名、表彰年月日、業務種別を記載する。

【添付資料】

- 1) 表彰状の写し。

II 責任者評価

責任者評価については、配置予定の総括責任者を評価する。ただし、担当総括責任者を配置する場合は、主たる担当総括責任者を記載することができる。総括責任者及び副総括責任者をそれぞれ評価し、その平均得点により評価する。

また、責任者資料提出時に配置予定者を特定できない場合は、資格等の要件を満たす複数の候補者を記載することができる。この場合、審査については、候補者のうち資格等の評価が最も低い者を対象とする。

なお、複数の配置予定総括責任者を記載する場合は、責任者ごとに作成すること。

※1 「総括責任者」とは、下水道法（昭和33年法律第79号）第22条第2項に定める資格を有する者であり、かつ1年以上総括責任者又は2年以上副総括責任者の経験を有する者であること。

総括責任者の保有する資格

評価項目	評価基準	配点
総括責任者の保有する責任者資格	3年以上の総括責任者の実務年数	2.0点
	2年以上の総括責任者の実務年数	1.0点
	上記以外	0.0点

【評価に関する運用事項】

1) 総括責任者の保有する資格を評価する。

評価の対象となる資格は、公告に示される資格要件とする。

【技術提案書記入の留意点】（様式7-4）

1) 配置予定責任者の役職・氏名、保有する資格を記載する。

【添付資料】

雇用関係を確認するための、保険証（被保険者等記号・番号等にマスキングが施されたもの）の写し。

責任者の同種業務の実績

評価項目	評価基準	配点
責任者の過去10年間における責任者として施設能力13,000m ³ /日以上の実績件数	国又は青森県その他の公共工事発注機関発注の同種業務の実績が3件以上	2.0点
	国又は青森県その他の公共工事発注機関発注の同種業務の実績が1件以上	1.0点
	上記以外	0.0点

【評価に関する運用事項】

- 1) 評価対象となる同種業務は、入札説明書に記載されている条件（業種、規模等）とする。
- 2) 国又は青森県その他の公共工事発注機関が発注した業務を対象とする。
- 3) 過去10年間の実績は、平成25年度以降かつ入札に参加しようとする当該業務の公告日以前に完成（完了登録）したものを対象とする。
- 4) 業務実績は、総括責任者としての実績に限る。
- 5) 共同企業体の構成員としての業務実績についても、出資比率に関わらず対象とする。
- 6) 業務着手時から完成までを通して携わった業務を実績の対象とし、業務途中での責任者の交代等により一貫して携わっていない業務は対象外とする。

【技術提案書記入の留意点】（様式7-4）

- 1) 同種の条件 入札説明書に記載されている同種業務の条件を記載する。
- 2) 業務実績

入札説明書に記載されている条件を満たした同種業務を最大3件まで記載する。また、求める規模等の設定がある場合は、その規模等を記載する。

業務実績は、国、青森県、その他の公共工事発注機関の順で記載する。

- ・発注機関名：具体的に記載する。（〇〇地域県民局地域整備部等）
- ・業務場所：具体的に記載する。（〇〇県〇〇市・郡〇〇大字〇〇地内）
- ・契約金額：最終契約金額を記載する。
- ・業務期間：業務期間を記載する。
- ・所属会社名：実績として記載した業務について、会社名を記載する。
- ・従事役職：実績として記載した業務について、配置予定責任者が従事した役職を記載する。
- ・業務内容：業務内容、規模等を記載する。

【添付資料】

当該業務の実績を証明できる書類を添付する。

責任者の優良業務等表彰の有無

評価項目	評価基準	配点
優良業務等表彰の有無	国又は青森県並びに市から表彰の実績あり	1.0点
	上記以外	0.0点

【評価に関する運用事項】

- 1) 評価対象となる表彰は、平成25年度以降かつ入札に参加しようとする当該業務の公告日以前に表彰を受けたものとし、以下の表彰を対象とする。(他の地方公共団体も含む。)
- 2) 業務種別が同区分、土木関係建設コンサルタント業務、建築関係建設コンサルタント業務等の表彰を評価対象とする。
- 3) 業務着手時から完成までを通して携わった業務での表彰を対象とし、業務途中での責任者の交代等により一貫して携わっていない業務での表彰は対象外とする。

【技術提案書記入の留意点】(様式7-5)

- 1) 表彰の有無、表彰名、業務名、表彰年月日、業務種別を記載する。

【添付資料】

- 1) 表彰状の写し。

Ⅲ実施方針

業務理解度

評価項目	評価基準	配点
業務理解度 業務の目的、内容、制約条件等	記載内容が適切であり、重要な事項が記載されている	10.0 点
	記載内容が適切である	5.0 点
	記載内容が標準的である	0.0 点

【評価に関する運用事項】

- 1) 本業務の目的、内容及び制約条件とその影響について、十分理解しているか。その理解度について評価する。

【提案書記入の留意点】

- 1) 業務の目的、内容、制約条件等について、様式 7-6 (A 4 版 1 枚) に簡潔に記載する。

実施手順

評価項目	評価基準	配点
実施手順 実施工程、課題等の対応方針、品質管理体制	記載内容が適切であり、実現性が高いまた、創意工夫が見られる	10.0 点
	記載内容が適切であり、実現性が高い	5.0 点
	記載内容が標準的である	0.0 点

【評価に関する運用事項】

- 1) 業務の工程、課題等を十分理解し、どのような対策方針及び品質管理体制が必要か。その理解度、実現性、創意工夫について評価する。

【提案書記入の留意点】

- 1) 業務の実施工程を様式 7-7 (A 4 版 1 枚) に記載する。また、課題等の対策方針及び品質管理体制を様式 7-8 (A 4 版 1 枚) に簡潔に記載する。

IV技術提案

特定テーマ

評価項目	評価基準	配点
特定テーマに対する 的確性・実現性	記載内容が適切であり、重要な事項が記載されている	30.0 点
	記載内容が適切である	15.0 点
	記載内容が標準的である	0.0 点

【評価に関する運用事項】

- 1) 入札説明書に示される特定テーマに対して、的確性・実現性を評価する。

【技術提案書記入の留意点】

- 1) 特定テーマごとに様式7-9（A4版1枚程度）に簡潔に記載する。

特定テーマ	詳細項目
保守管理 (A4版1枚程度)	1) 保守点検業務
	2) 施設管理業務
	3) 補修修繕業務
緊急時対応 (A4版1枚程度)	1) 災害・緊急時等の対策及び対応
	2) 機器等の故障対応
	3) 事故発生時の想定訓練等
コスト縮減等 (A4版1枚程度)	1) 環境対策
	2) 地域への精通性・貢献
	3) コスト縮減

※上記の3つのテーマ全て記載すること。